

(公表様式1)

福島県福祉サービス第三者評価結果表

①施設・事業所情報

名称：ケアハウスなつなし	種別：軽費老人ホーム
代表者氏名：施設長 桜井 厚志	定員（利用人数）： 30名
所在地：福島県白河市新夏梨1-2	
TEL：0248-31-2224	ホームページ： http://www.gol/users/ipll10194676/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成11年11月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 清峰会	
職員数	常勤職員： 3名 非常勤職員： 1名
専門職員	相談員 1名 管理栄養士 1名
	介護職員 1名
	事務員 1名
施設・整備の概要	（居室数） （設備等） 娯楽室、集会室、コインラン
	1人部屋28室・2人部屋1室 ドリー、共同浴室2、トランクルーム

②理念・基本方針

<p>基本理念</p> <ol style="list-style-type: none">1. 利用者の権利を守り、健康で安らかな生活が送れるよう支援する。2. 利用者とその家族を尊重し、最後まで共に歩む。3. その人らしく生きることを支援し、自立への援助を行う。 <p>運営方針</p> <ol style="list-style-type: none">1. 公正かつ公平で開かれた施設運営に努めること。2. 民間社会福祉事業所としての先駆性・独自性を発揮し、施設機能を広げ、保健・医療機関等と連携し地域福祉の充実発展に寄与すること。3. 財政基盤を確立し経営の安定化を図り、常に健全かつ活力ある運営に努めること。4. サービスの内容及び、事業内容について評価・点検をし、常にサービスの質の向上に努めること。5. 職員の資質の向上を図るとともに、勤務条件の改善につとめ人材の育成・確保に努めること。
--

③施設・事業所の特徴的な取組

一施設・事業所として利用者や家族、社会に向けてのアピールポイントとなる事項

入所施設、短期入所施設、居宅介護支援事業所、通所事業所と併設しているので、各サービスのご利用に当たり連携し迅速な対応ができています。併設していることによりケアハウスのスペースだけでなく特養部分も含めた設備の利用が可能になっています。緑に囲まれた閑静な環境で、職員が親身になって対応しています。

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成26年5月16日（契約日）～ 平成27年1月16日（評価結果確定日）
--------	---

受審回数	0回（平成 年度）
------	-----------

⑤第三者評価機関名

NPO 法人福島県シルバーサービス振興会

⑥総評

◇特に評価の高い点

1 安心・安全な福祉サービスの取組について

苦情解決の仕組みについて、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員による苦情解決のための体制が整備され、苦情解決委員会が定期的開催している。その結果は公表されている。

また、リスクマネジメントについては、リスク管理委員会が毎月開催され、ヒヤリハットや事故などの発生要因を分析し、改善策や再発防止策を、リーダー会議などで検討し周知に努めている。

さらに、感染症予防の取組については、感染症・食中毒予防委員会が中心となり、感染症の発生や蔓延の予防対策について、研修会を開催し意識の啓発に努めている。

また、職員のヘルスチェックを毎日実施し、健康管理と感染源を持ち込まない対策が講じられている。

2 利用者の希望、要望を尊重した支援への取組について

利用者の趣味と生活習慣や暮らしの意向を確認し、利用者の持っている能力を発揮できるように、趣味活動や外出、居酒屋などを取り入れ、これまでの生活リズムに即したサービスの提供に努めている。

3 食生活への取組について

食事は外部委託業者が施設内で調理しているが、年1回の嗜好調査を実施と毎月、保健・給食委員会、利用者との栄養懇談会を開催するなど、多職種間で連携しより良い食事の提供に努めている。

また、誕生会や季節感を反映した特別食（サンマや茸など）、主菜や副菜の選択食の提供、昼食は、利用者の声を反映し食堂で炊いた温かい米飯（かゆ・軟食・普通から選択）を、セルフサービスで盛り付けられるよう改善され、利用者の好評を得ている。

併せて、塩分やカロリー制限がある利用者に対して、隣接施設の管理栄養士が栄養指導を行う取り組みが行われている。

4 心地よい住環境について

建物は回廊式で廊下も広くゆとりが感じられる。また、廊下の出窓には、利用者の趣味を生かした花卉や作品を飾り付け、心地良い生活空間となっている。

◇改善を求められる点

1 経営状況の把握について

法人として経営会議が毎月定例的に開催され、利用率や収支状況、地域の福祉計画の動向や当面の収支の推移などについて、話し合われているが、分析までには至っていない。経営状況や地域福祉の動向などを的確に把握し、分析を行って欲しい。

2 中長期事業計画の策定について

法人として長期運営方針と運営基本目標を明確にしており、施設はこれらを基にした中・長期の事業計画及び収支計画の策定をして欲しい。また、事業計画が利用者などには周知されていないので、リーフレットや施設便りでの発信や、家族懇談会などを開催して周知して欲しい。

3 管理者の責任とリーダーシップについて

遵守すべき法令等を正しく理解するための取組については、法令遵守マニュアルは策定されているが、職員に対し十分周知していない。また、管理者は、各種の遵守すべき法令などの把握も十分にしていない。職員に対して研修会や勉強会などを通して、法令遵守マニュアルの周知を図るとともに、各種の遵守すべき法令などの把握に取り組んで欲しい。

また、経営の改善や業務の実行性を高める取組については、経営会議の結果などを踏まえ、課題の改善や各種委員会などで指導力を発揮することが望まれる。

4 福祉人材の確保・育成について

法人の施設方針の中で、必要とする福祉人材育成の基本的な考え方が示され、重点項目として5項目にわたり掲げられているが、必要な人材及び人員体制の具体的な計画が無く、その取組も十分ではない。法人の取組として、人員体制に関する考え方を示し、具体的な計画を策定し、総合的な人事考課制度の導入や既存のキャリアパス制度などを活用した人材の育成と効果的な人材確保に努めて欲しい。

また、研修に対する基本方針と計画が策定され、ほぼ計画に沿った教育や研修が行われているが、職員は教育や研修に参加する機会が少ない。一法人多種施設事業の特徴を活かし、多くの職員が参加できるような法人内研修の充実に努めて欲しい。併せて、漏れなく受講履歴を把握し、長期的・計画的な人材育成に活かすため「研修履歴カード」の整備をして欲しい。

5 運営の透明性の確保について

法人の取組として、情報公開をホームページなどで、財務等に関する情報を公開しているが、事業計画や事業報告並びに予算などの情報は公開していないので、社会福祉法人に求められている運営の透明性を示すためにも、これらの情報を公開して欲しい。

また、事務、経理、財務については内部監査を実施して、定期的に確認しているが、第三者の立場にある公認会計士などの指導は受けていない。社会福祉法人審査基準で示されている、2年に1度程度、第三者の立場にある公認会計士による監査を受審することが望ましい。

6 地域との交流、地域貢献について

利用者と地域との交流を広げるための取組について、夏祭りや敬老会、季節に応じた花見や外食等の外出、中学生の体験学習などを行って、交流の機会を作っているが回数が少ない。社会資源や地域の情報などの収集を行い活用しながら、地域との交流を積極的に行なって欲しい。

7 利用者本位の福祉サービスについて

ケアハウスの利用者が生活場面で、制度を理解し活用できるよう、苦情解決の仕組みについて、分かり易く説明するための、リーフレットなどを作成し周知を図って欲しい。

さらに、安心・安全な取組について、事故防止対策に関する実施状況や実効性などについて、定期的な評価・見直しを行うとともに、消防計画が職員に周知されていないので消防計画書を職員に配布し周知して欲しい。

8 福祉サービスの質の確保について

標準的な実施方法について見直しをする仕組みの確立については、入浴、食事、排泄などのマニュアルが策定されているが、策定してから一度も検証・見直しがされず、職員にも十分に周知されていない。福祉従事者としての行動規範の中で、マニュアルは年1回見直し・改善を図るとなっており、職員や利用者などの意見や提案を踏まえ、組織的全体で定期的なマニュアルの検証・見直しを行い、職員に周知して欲しい。

9 健康管理について

誤薬防止の取組について、マニュアルがない中で、申し合わせで配薬チェックを行っているが、職員によって対応が統一されていない。マニュアルを作成し統一した対応をして欲しい。

また、感染症及び食中毒対策について、併施設等との勉強会に参加して積極的に情報収集しているが、感染症及び食中毒予防・対策マニュアルについて、ケアハウスの実態に即した見直し改訂を行うよう検討して欲しい。

10 利用者の希望・要望に配慮した支援について

職員の利用者一人ひとりに対する個別のかかわりが不足しており、部屋に閉じこもり孤立している傾向が見られる。希望や要望を探り、余暇やレクリエーションなど本人が選択しながら参加できる機会を増やし、仲間づくりを進める取り組みを進めてほしい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回第三者評価を受審し、客観的に施設のサービス・運営の内容を振り返ることができました。

評価の中の「改善が求められる点」を参考に、サービス全般、運営面での改善を図っていきます。

今後も施設のご利用者やご家族から信頼され、満足していただけるよう日々研鑽し地域の皆様に貢献できる施設を目指していきます。

⑧第三者評価結果

別紙のとおり